取締役会実効性評価結果の概要

当社の取締役会は、取締役会の役割・機能をさらに向上させることを目的に、2023 年度の取締役会の実効性について評価を行いました。その結果の概要は以下のとおりです。

（評価方法）

まず、以下の項目について取締役・監査役に対する評価アンケートを実施いたしました。設問毎に 4 段階で定量評価するとともに、自由記述形式でのコメントも記入できる形式となっています。その上で、アンケートでの回答内容をさらに深く理解するため、社外取締役及び社外監査役全員への個別インタビューを行い、これらを踏まえて 2024 年 3 月に開催された取締役会において評価結果を議論いたしました。

〔アンケートにおける大項目〕

1.取締役会の構成と運営

2.経営戦略と事業戦略

3.企業倫理とリスク管理

4.業績モニタリングと経営陣の評価報酬

5.株主等との対話

この実効性評価の実施、分析においては、第三者機関の支援を得ることで評価の質的向上を図っております。

（結果の概要）

当社取締役会は、2023 年度の取締役会について実効性が確保されていると評価いたしました。その理由はアンケート評点の全体平均が「概ねできている」との評価であるとともに、設問項目毎の評点においても「できている」「概ねできている」との回答が高い割合（8 割超）を占めたためです。とりわけ以下の項目については、アンケート及び個別インタビューにおいて高い評価を得ました。

・取締役会が、取締役・監査役のそれぞれ過半数を社外役員が占め、また多様性のある人材で構成されている

・独立社外取締役が、自由闊達な環境の下で率直に意見を述べ、その役割を果たしている

また今回の評価では、業績モニタリングと経営陣の評価報酬に分類される項目の評価の伸長が最も大きく進捗状況の評価指標強化と審議の充実等が一定の実を結びつつあるととらえており、他の項目についても漸次取り組みを推し進めながら、当社が目指す取締役会及びガバナンスの礎を強化してまいりたいと考えております。

一方で、後述のとおり、取締役会においてより議論を充実させるべき点、工夫を要する点についても確認されました。取締役会として、優先順位をつけた上で執行に対して示唆、指示するとともに、改善の効果の実現に向けて執行と一体となって取り組んでまいります。

（今後の取り組み）

当社の直面している状況を踏まえて、取締役会による意思決定及び監督機能を向上させるために優先度の高い事項について議論され、以下のとおり、具体的な課題及び改善に向けての取り組み内容が確認されました。

・中長期戦略議論の充実とそれを通じた戦略・研究開発案件の進捗モニタリングの質的向上

モニタリングについては、これまでの継続的取り組みにより情報の質や報告タイミング等の面で改善したとの評価も得られた一方、研究開発・パイプラインについてモニタリングのさらなる質的向上が取締役会の果たすべき役割に照らし肝要であるとの認識に至りました。また、そのようなモニタリングの質的向上のためには、そのベースとなる中長期にわたる事業視点での議論の充実が必要であるとの課題認識から、以下のとおり取り組むこととしました。

✔ 中長期の事業・パイプライン戦略についての議論やそのためのインプットの場・機会を（戦略審議委員会又は取締役会において）より充実させる

✔ 各案件の審議においては、当該案件の事業全体における位置づけ・全体業績への影響等がより明確に示されるよう資料・情報提供の工夫・改善を継続する

・企業倫理・内部統制・リスク管理体制の強化

企業倫理・内部統制・リスク管理体制については、社内外の状況変化をふまえ、組織体制、職責、人員配置、仕組みの実効性の各方面からの強化を行うべきタイミングに来ているのではないかとの認識の下、以下のとおり取り組むこととしました。

✔ 執行側でコンプライアンスの視点も網羅した組織体制・仕組み構築案の策定

✔ 組織体制・仕組みの実効性を検証するとともに、取締役会にて行うべきモニタリングのあり方を議論

・ 人的資本・人材戦略への取り組み

取締役会での人材戦略にかかる議論の充実が必要であるとの課題意識の下、以下のとおり取り組むこととしました。

✔ 人事戦略を検討する体制を構築し、「事業戦略実現のために必要な人事戦略」にフォーカスした案を策定、取締役会で議論

✔ 以降、戦略進捗の PDCA を継続的に報告

今年度は、主な取り組み課題として以上の 3 点にフォーカスし、取締役会実効性向上に資する施策を検討・実施してまいります。

当社は、内外の変化に対応し継続的に企業価値を高めるためには、取締役会を始めとするガバナンスの向上が不可欠と考えております。本評価結果に基づき、引き続き取締役会機能の向上に取り組んでまいります